

# 光市記者発表資料

平成29年6月29日

件名 生活支援体制整備事業の開始について  
～第1層生活支援コーディネーターの配置及び第2層協議体モデル地区の決定～

内容

1 目的  
生活支援体制整備事業とは、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活が出来るよう、高齢者の様々な生活支援を充実することや助け合いの地域づくりを目的とした事業です。

2 事業概要  
第1層（市全域）、第2層（コミュニティ協議会単位等）に生活支援コーディネーター一配置及び協議体を設置し、生活支援の体制整備を図ります。

(1) 生活支援コーディネーター  
別名「地域支え合い推進員」と呼ばれ、高齢者の生活支援についての取り組みやサービスの推進役となります。

(2) 協議体  
高齢者の生活支援に係る関係者が集まり、高齢者のニーズの把握や課題検討を行い、不足する支援等について検討する会議体をいいます。

3 事業内容

(1) 第1層生活支援コーディネーターの配置  
光市社会福祉協議会に生活支援コーディネーター1名を5月から配置しました。  
(業務内容)  
ア 第2層協議体への参加、支援  
イ 生活支援サービス情報提供窓口の開設  
ウ 市全域の生活支援ニーズや社会資源の把握、新たな支援やサービスの創出  
エ 高齢者の生活支援を担う多様な事業主体の連携強化 等

(2) 第2層協議体モデル地区  
ア 伊保木地区（伊保木ぐるみ協議会 福祉部会）  
第1回協議会 7月1日（土）10時～ 伊保木コミュニティセンター  
イ 中島田地区（島田小学校区社会福祉協議会  
中島田地区小地域福祉活動強化事業推進会議）  
第1回協議会 7月開催予定

問合せ  
担当課 光市福祉保健部高齢者支援課 地域包括支援係  
担当者 安武 節枝 (電話 0833-74-3002)